

令和7年度川崎市普通交付税の再算定結果が発表されました

令和7年度の普通交付税の再算定結果が、本日、総務大臣から「令和7年度普通交付税再算定大綱」として閣議報告され、発表されました。本市の再算定結果は次のとおりとなります。

- 再算定の結果、財政力指数は1.084、基準財政需要額は当初算定より約61.5億円増え、基準財政収入額は当初算定より0.01億円減となりましたが、当初算定と変わらず普通交付税は不交付となりました。
- 再算定の内訳
 - (基準財政需要額)
 - ① 「臨時経済対策費」の創設により約31.1億円の増
 - ② 「給与改定費」の創設により約26.4億円の増
 - ③ 「臨時財政対策債償還基金費」の創設により約4億円の増
 - (基準財政収入額)
 - ① 「地方揮発油譲与税」の減額により約0.01億円の減

(単位:百万円、%)

	再算定 決定額	対当初算定比較		
		決定額	増△減	増△減率
基準財政需要額 ア ※臨時財政対策債振替前	320,761	314,615	6,146	2.0
基準財政収入額 イ	347,630	347,631	△ 1	-
財源不足額(△は財源超過額) ウ=ア-イ	△ 26,869	△ 33,016	6,147	18.6
臨時財政対策債発行可能額 エ	0	0	0	-
普通交付税交付基準額 オ=ウ-エ	△ 26,869	△ 33,016	6,147	18.6
普通交付税交付決定額	0	0	0	-
財政力指数(单年度)	1.084	1.105	△ 0.021	△ 1.9
財政力指数(3か年平均)	1.072	1.079	△ 0.007	△ 0.6

※端数調整の関係で合計が一致しない場合があります。

問合せ先
川崎市財政局財政部資金課 大島
電話 044-200-2187